



Tsumagoi Village  
孺恋村

発行  
令和7年7月15日

## 第3回定例会 6月3日～13日

◇工事請負契約を承認 2

◇サーラ孺恋建設工事視察を実施 3

◇各委員会の報告 5

◇一般質問は6人が登壇 7



第3回定例会

令和7年度  
今井簡易水道配水池築造工事  
1億2,859万円の  
契約を承認



更新を予定している今井簡易水道配水池

令和7年第3回定例会は、6月3日から13日までの11日間の会期で開催されました。この中で、令和7年度の補正予算、人事案件、村道路線の認定、工事請負契約など6件について審議し、全て可決されました。審議結果は13ページに掲載しています。

請負契約の締結

- 令和7年度 今井簡易水道配水池築造工事
- ・契約の相手  
大久保産業株式会社
- ・契約金額  
1億2859万円
- ・工期  
自令和7年6月13日  
至令和8年2月13日

工事概要

現在使用している配水池は、昭和43年に築造された鉄筋コンクリート造で、長年の使用により老朽化が進んでいました。

今回、新たに築造される配水池はステンレス製で容量は60トン、配水池の築造に加え、流量計や滅菌室等設備の設置を行います。また、別途工事にて配水管の布設替えを行い、令和8年度の供用開始を予定しています。

- 令和7年度 孺恋村上水道 石綿管更新事業大口径配水管布設替1期工事
- ・契約の相手  
上坂建設株式会社
- ・契約金額  
9570万円
- ・工期  
自令和7年6月13日  
至令和8年2月13日

孺恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意

任期満了に伴い、再任することに同意しました。(3期目)

- 氏名  
北川 拓夫さん
- 任期  
自令和7年7月21日  
至令和10年7月20日

令和6年度繰越明許費繰越計算書について報告がありました

- 繰越明許費  
(一般会計)
- ・繰越額  
4億3999万3千円

## 令和7年度 一般会計補正予算を承認

会計名	補正額	総額	主な内容
一般会計	6,916万4千円	84億8,216万4千円	物価高騰対策支援事業 366万円
			定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業 6,550万円

問 定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業で6550万円が補正されているが算出根拠は。

答 システム改修が完了していなく、対象者は判明していないが、昨年の対象人数から想定し、また、令和6年1月2日以降の転入者なども加味し算出している。

## 村道路線の認定

国道144号道路改良工事に伴い、旧道部分について移管を受けるため、新規に村道路線認定することを承認しました。

## ○認定路線名

村道大前地区7号線

## ●起点

大前字北村91-1

## ●終点

大前字北村100-15

## ●延長

114m

## サーラ嬭恋を視察

6月6日に、今年10月開館予定のサーラ嬭恋建設工事の視察を行いました。

5月末時点での工事（建築、電気、機械設備、舞台設備）の進捗状況は約72%です。

現地では、観客席283席を擁する大ホールや村有林の木材が利用されている図書室、ガラス張りで開放的な空間となっているガレリアギャラリーなど、設計者の福島建築設計事務所萩原所長より説明を受けながら視察を行いました。



ガレリアギャラリー



大ホール



図書室

### 全員協議会

今回の定例会で提案された議案の審議及び未来技術社会実装事業などについて協議しました。

#### 未来技術社会実装事業について

内閣府が公募した「未来技術社会実装事業」へ本村が申請した「ドローンを活用したフェーズフリー型スマート農業およびスマート防災DX」が令和7年4月11日に採択されました。

本事業の申請段階から支援を行ってきた総務省経営・財務マネジメント強化事業DXアドバイザーの日高氏から本事業の概要について、「嬭恋村では、過去5年間で農業就業人口が約2割減少し、1戸あたりの農地管理面積が増加している。このため、限られた人手

で生産量を維持・向上させるには、生産効率の向上が不可欠である。また、浅間山と共存する地域として災害リスクへの対策が求められる一方、新たな技術導入には専門知識と初期コストが課題となっている。

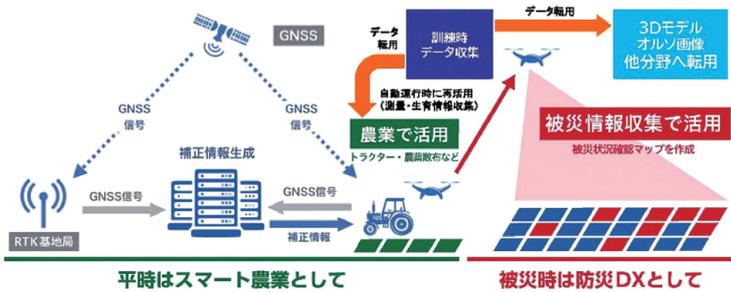
これらの現状を踏まえ、本事業ではドローンの利活用の推進を行う。具体的には、ドローンの精度を高めるためのRTKアンテナの設置準備を進めており、これにより、ドローンによる農薬散布やトラクターの自動運転の精度が向上し、作業効率の改善が期待される。

さらに、このドローンシステムに防災機能を加えることで、災害発生時の被害状況の迅速な把握や初動対応の迅速化が可能となる。

これにより、一つのシステムで農業と防災の両面に対応できる「フェーズフリー」の仕組みを構築する。

本事業は今年度より5年間かけて段階的に実施予定であり、財源については、内閣府の地方創生交付金や群馬県の補助金等、そして企業版ふるさと納税を活用した基金を基に確保していく計画である。事業の推進にあたっては、庁内に未来技術実装推進チームを組織横断で構築し、既に設置されている嬭恋村ド

ローン推進協議会を中心に官民連携体制を構築する。本事業を通じて、全国の中山間地域への横展開や新たな事業・産業の創出も視野に入れ、持続可能な地域社会の実現を目指したい」と説明がありました。



#### 全体図

RTKアンテナを建て、ドローン等の精度を上げるとしているが、地域間による差は発生しないのか。

答 R T K アンテナは3基設置予定で村全域をカバーできる計算である。もし足りなければ、事業期間の5年間で追加設置あるいはフォローを進めていく。

問 嬭恋村の畑は傾斜や複雑な地形をしている場所も多くあるが対応できるのか。  
答 複雑な地形で

の自動運行は精度が必要。その精度を高めるためのRTKアンテナになる。

#### バラギ温泉センター湖畔の湯について

観光商工課より、「湖畔の湯の源泉は、施設から約500メートル離れたバラギ湖の湖畔に井戸があり、ポンプで汲み上げ送水ポンプで施設へ送っている。この源泉の状況について、平成23年のポンプ更新時には、地上からの水位が104メートルであったが、令和4年の更新時には水位が290メートルまで低下していることが判明した。

その後水位は低下傾向にあり、継続的に水位観測を続けていたが令和7年5月現在、水位は332メートルとなり、2年10ヶ月で42メートルほど水位が低下している状況である。

この状況については、バラギ観光協会や干候区、分湯契約を結ぶ7施設の事業者と情報共有はしており、その中で水位低下を避けるための工夫を求めめるご意見があり、揚湯量を調整している。

湖畔の湯については、平成9年12月の開設から、管理委託契約や指定管理協定を経て、平成26年から村の直営となっている。

経営状況は、平成26年から令和元年までは歳入・歳出が近い数字で推移してきたが、新型コロナウイルスの影響により、利用者数が大きく減少し、それに伴い収入も激減している。その後も、ポンプ故障による更新費用や物価高騰の影響もあり、令和6年度決算は1700万円ほどの赤字となる見込み」と説明がありました。村長から、「源泉ポンプは源泉水位370メートルで停止するため、



湖畔の湯 温泉スタンド

残り約40メートルしかないという危機的な状況にある。村直営での経営で赤字が累積していることや指定管理を担う団体がいないという現実もある。ポンプアップできなくなれば閉鎖せざるを得ない状況にある」と説明がありました。

議員からは、「ポンプアップできなくなつてから閉鎖となるようであれば、前もって事業廃止の決断をすべきでは」継続できればそれに超したことはないが、

現実には現実として受け止め、温泉スタンドだ

けはポンプアップが可能な限り継続を検討してはどうか」などの意見があった一方、「バラギ地区の振興にとつて廃止していいのかわり、村長から、「調査を行い、地元の意見を確認した上で、今後の方針等を報告したい」と発言がありました。

そのほかに、交流推進課より、「移住促進、空き家・空き地バンクの状況」「ジオパークの状況報告」について

未来創造課より、「JR吾妻線の検討状況」「嬭恋高校の体制」について

教育委員会事務局から、「サーラ嬭恋建設工事の進捗状況」について

総務課より、「議会定例会における対応策の進捗状況」について、それぞれ説明がありました。

## 総務文教常任委員会

### ・座間味村交流

#### 嬭恋中学校から12名を派遣

委員長：大久保守 副委員長：土屋哲夫  
委員：黒岩智末、佐藤鈴江、土屋幸雄、大野克美

中学生座間味村交流について

教育委員会事務局より、「沖縄県座間味村交流事業について、7月28日から7月31日の4日間で実施する。派遣人員は嬭恋村立中学校第3学年生12名と引率者3名の計15名となる。本事業の実施後、交流事業報告会での発表及び報告書の作成が行われる予定」と説明がありました。

## 産業建設常任委員会

### ・鳥獣害対策事業の概要と被害・捕獲状況の推移を報告

委員長：松本幸 副委員長：下谷彰一  
委員：伊東正吾、黒岩敏行、石野時久、伊藤洋子

有害鳥獣対策事業について

農林振興課より、「令和7年度嬭恋村鳥獣害対策事業の概要について、防除対策事業では、サル被害防止のため、発信機やGPSで収集した出没情報を携帯電話などで住民の皆様へ提供し、自主的な被害防除を促している。クマについては、県が公開するマップに出没情報を掲載し、人身被害防止に努めている。また、改正鳥獣管

理法の動向を注視しつつ、緊急捕獲は緊急的な被害防除のため、引き続き農作物への被害防止対策としてはこれまでどおりの電気柵などでの防除をお願いしていく。ニホンジカについては生息状況調査を継続し、専門員によるサルの追い払いも継続して行っていく。金網柵や電気柵の補修指導も強化し、防除効果を高める。

被害・捕獲状況の推移について、平成23年の約3億6000万円をピークに、確定ではないが令和6年度は約1億6500万円と半減している。当初はカモシカ被害が多かったが、近年はニホンジカの被害が増加し、クマ被害も増加傾向にある。

次に、捕獲対策事業では、被害農家からの要請により被害調査を実施し、猟友会に捕獲を委託する。昨年からは鳥獣捕獲事業を今年度も実施し、ニホンジカを中心に効率的な捕獲を進める。また、ニホンザルのくくり罠による捕獲奨励金を増額し、個体数調整を推進する。これらに加え、ドローンなども活用して効率的な捕獲方法の実証を行っていく。

次に、嬭恋村の鳥獣

捕獲頭数は被害額の減少と並行して増加しており、特に令和5年からはニホンジカの捕獲が増えている。これはニホンジカの生息数増加と被害状況を踏まえ、捕獲を重視した結果であり、令和6年度の被害減少にもつながっていると考えられている」と説明がありました。

そのほかに、農林振興課より、「第68回群馬県林道維持コンクルの結果」について、数山林道が優秀賞に受賞されたことが報告されました。

## 村活性化対策特別委員会

### ・3団体が実証実験に参加

委員長：石野時久 副委員長：黒岩智未  
委員：他全議員



左から AKKODiSコンサルティング、Zerony、副村長、共愛学園前橋国際大学

### 企業版関係人口創出 事業実証実験の進捗 状況について

交流推進課より、「この事業は、令和4年度から実施されており、地方自治体が地域の課題を発信し、民間企業と連携して地域と企業の継続的な関係を築くこと、そして地域住民や自治体、企業が協働で地域資源の活用や地域課題解決を図る仕組みづくりを目指すことを目的としている。

また、事業を通じて民間企業のノウハウ等を村の課題解決に生かすことも目的の一つとしている。

本事業に実証として関わる団体の伴走支援を行う総括、地域コーディネーターとして（株）IRODORIに委託しており、現在、3つの実証実験が進行中である。

○AKKODiSコンサルティング（株）は「スキルアップ移住」を提案しており、これは、デジタル人材育成を通じて、村の働き世代や子育て世代に「場

所を選ばずに働ける選択肢」を提示し、村内事業者における人手不足の課題解決（業務整理・外部委託）や、移住・Uターン促進を目指す。これまでに村や事業者、村内団体へのヒアリングなどを行っており、今後は体験会や現地視察も予定している。

○Zerony株式会社は「空き家の再生」を提案しており、大きく分けて2つの活用方法がある。一つは、空き家をリノベーションしてPR民泊として活用し、収益化や固定資産税増収を目指すとともに、移住後の生活をリアルに体験できる宿泊機会を提供する。もう一つは、空き家を多機能型施設（嬭恋おこのみスペース）として再生し、地域住民の交流の場を創出する。

現在、PR民泊はリノベーションに着手し、嬭恋おこのみスペースは5月にオープン済みで、業務委託を受けた大学生が運営に携わりながら村に移住している。今後は、複数の物件リノベーションや、村民や村内企業向けの空き家活用勉強会の開催も検討されている。

○共愛学園前橋国際大学は「学生のフィールドワークを通じた村の課題解決」に取り組んでいる。大学の授業で嬭恋村をフィールドとし、課題を掘り起こして解決策を検討する。これまでに、空き家活用や万座温泉スキー場の活性化に関するフィールドワークを実施している。今後は実践計画の策定と、課題解決策の実践フェーズに進む予定である」と説明がありました。

### 宿泊税について

税務会計課より、「宿

泊税は、観光振興を目的とした法定外目的税であり、宿泊者から徴収され、その収入は定められた目的以外に使用できない。導入には、地域の観光ビジョンに基づいた使途と必要性を明確にし、総務大臣との協議を経て同意を得る必要がある。

この宿泊税の導入状況については、令和7年5月1日現在で、都道府県で14・9%、市町村単独での導入は0・8%となっている。なお、長野県では令和8年6月1日から県全域で宿泊料6000円以上の宿泊者から一律3000円を徴収する予定としている。

嬭恋村で宿泊税を導入する場合、宿泊者から見ると入湯税との二重課税と捉えられる可能性があり、村単独での導入はデメリットが大きいと考えている。また、吾妻郡内の長野原町や中之条町も現時点では導入を検討して

いない。嬭恋村としては、県や吾妻郡内の市町村、観光協会等と連携し、導入について協議していく必要があると考えており、長野県の事例を参考に将来的に群馬県税としての導入を促しつつ、検討を進めた」と説明がありました。

議員からは「すぐに結果は出ないかもしれないが村内観光関係者と協議する場の設置は必要では」などの意見がある一方、「群馬県内一律で制度を導入するというのであれば問題ないが、先行して行うのは慎重に検討すべき」などの意見が出されました。

村長からは「軽井沢町や草津町より先行して導入した場合、村への観光客が減るのではないかと意見もある。そうしたことも総合的に勘案して対応していく必要がある」と発言がありました。

## 一般質問

## 問 「作る時代から使う時代」への転換が不可欠。最小費用で最大の満足度を与える方法は考えているか

村長 複数の機能を併せ持つ施設の整備・運用による効率化、指定管理者制度等を活用した民間ノウハウの導入とサービス向上に努めたい



伊東 正吾 議員

## ポンペイ市訪問と説明責任

問 ポンペイ市訪問の件について、4月に説明を受けた際は、自費でも訪問すると発言をされていたが、急遽中止となった。理由は。

答 村長 ポンペイ市と行っている絵画交換事業の関係でポンペイ市長より招待を受けたため調整を行っていたが、最終的には時間的都合、それから費用がかさむこともあり、行かないという結論に達した。

問 訪問中止による村予算からの支出はあったのか。

答 村長 ない。

## 予算不十分なインフラ整備と管理

問 今後、厳しい財源制約下で村民の信頼を得つつ真に必要な公共事業を進めるには、従来の建設中心から既存資産を最大限活用する「作る時代から使う時代」への転換が不可欠である。

答 村長 複数の機能を併せ持つ施設の整備・運用による効率化、指定管理者制度等を活用した民間ノウハウの導入とサービス向上に努めたい。

問 各施設の適切な維持管理計画を策定し、実行しているか。

答 村長 主要な公共施設は個別の維持管理・修繕計画があり、メンテナンスを実施している。しかし、すべての施設に網羅的な長寿

命化計画があるわけではないため、今後は国のガイドラインを参考に、統一的な施設管理の実現に向け、財源を確保しながら計画的に整備を進めていきたい。

問 新規投資を行う場合、現状の実態、維持管理を踏まえ、アセットマネジメントの中で検討できる体制が構築されているか。

答 村長 将来の維持管理・更新コストを含めたライフサイクルコストを重視し、既存施設の統廃合や有効活用を検討する。担当課を核とした横断的組織の構築も視野に入れ、持続可能で効果的な施設運営と公共投資を目指す。

問 インフラ整備にあたり、実効性のあるマニフェストの明示を。

答 村長 限られた財源の中で、優先順位を明確にしつつ、必要性和費用対効果に基づい

た実行可能な整備計画の策定と情報開示に努めている。これを「インフラ整備におけるマニフェスト」と捉え、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画に基づき、施設ごとの改修・更新時期や投資規模の見直しを示している。

問 事業全般を評価できるシステムがあるのか。

答 村長 事務事業評価を毎年度実施している。事業の必要性・効率性・効果性の観点から見直し、改善している。

## 村発注の工事について

問 サララ嬭恋の建設における杭工事について、ボーリング調査に基づく設計であったはずだが、支持層の深さに差異が生じたことによる増額を屋根施工の変更により帳尻を合わせている。深度の差異

の報告はいつ受けたのか。

答 副村長 工事施工業者から令和6年5月21日に報告を受け、監督員・監理者が現地を確認し、現場に合わせた施工を指示している。

問 帳尻合わせを了承した経緯は。

答 副村長 これらの変更にはそれぞれ理由があり、監理者、請負業者との協議を経て行ったもので適切な変更と了承している。

問 責任の所在は。

答 副村長 事故の発生や施工に不備が判明したという内容ではないため、誰の責任ということはない。

問 村発注の工事がこれで良いのか。

答 副村長 工事着工後の変更は多々あるが、設計段階での精査を慎重に行うとともに、今後においても適切な施工を行っていききたい。

※質問・答弁は要約して掲載しています。二次元コードから全体版の動画を視聴いただけます → 視聴にあたっては、嬭恋村議会ホームページ上の注意（免責）事項をご一読ください



# 一般質問



伊藤 洋子 議員

## 問 来年度のつまごい祭り実施の考えは

**村長** 今年度限りの中止とし、来年度には改めて実施する方向で準備を進めている

**つまごい祭りを実施してください**

**問** 今年の3月定例会において、当初計上されていたつまごい祭り関連予算が一晩で削除された。

中止を決めた理由と経緯は。

**答** 村長 限られた予算の中で、村の将来を見据えた施策の優先順位を慎重に検討した結果となる。本年度予算では、サーラ孀恋の建設に重点的に予算を配分したため、一部事業の見直しを行い、つまごい祭りについても中止する決断をした。

**問** この中止を村民へはどのように説明されるのか。

**答** 村長 村のホームページや広報で周知を図る。

**問** 上毛新聞に掲載された記事では、来年度実施は未定とされている。村長の来年度実施についての考えは。

**答** 村長 今年度限りの中止とし、来年度には改めて実施する方向で準備を進めている。

### 民泊・貸別荘の対応について

**問** 昨年末から今年にかけて、別荘地内での火事が多発している。先日もサウナが原因で全焼する火事が起きており、その建物は貸別荘だった。所有者が村内にいない、こうした火事の際に、責任を持つて対応する者が近くにいない状況があると聞いている。

村がこのような問題への対応策をどのように考えているか伺う。

まず、年末年始に起こった火災の原因と件数について伺う。

**答** 総務課長 1月1日、3日の2件で、どちらも薪ストーブからの出火と確認している。

**問** 対策は考えているか。

**答** 総務課長 村内別荘管理業者等へ薪ストーブの点検、取り扱いについての注意を記載したチラシの配布を現在検討している。

**問** 村としての管理体制の強化は必要だと思いが考えは。

**答** 総務課長 現時点では、啓発や協力要請を中心に進めたい。今後、現場の実情を丁寧に把握しながら段階的に対策を強化していきたい。

**問** 軽井沢町では、貸別荘や民泊に対して、基準を定めている。孀恋村の豊かな自然や環境を守るためにも

村としての今後の考えを示してほしい。

**答** 総務課長 今後の状況を見ながら、条例制定も選択肢に入れながら検討したい。

**問** 民泊、貸別荘は関係人口の増加の観点から評価できる点もあるが、騒音やゴミの問題がある。こうした問題の対応策はどう考えるか。

**答** 住民課長 ごみについては、民泊や貸別荘になると、事業系一般廃棄物となり、事業者の責任において処理する必要がある。分別方法や排出方法は、事業者が利用者に対して周知、指導すべきものとなる。

次に、騒音については、基本的には事業者が利用者に対し、注意喚起し、守られない場合は、当事者同士での話し合いで解決するよう努めていただく問題であると考えている。村としても、広報等

で啓発、周知していきたいと考えている。

**問** 軽井沢町では、夜間の静穏の保持のため深夜営業等の禁止をしているが村の考えは。

**答** 住民課長 村民全体の意識醸成として、要綱整備も一案かと考えている。

**問** 孀恋村ミライ通信を読み、各方面の関係者が参画しており新鮮に受け止めることができた。

計画実施において何を一番大切にしたいと考えているか伺う。

**答** 未来創造課長 第6次孀恋村総合計画後期基本計画では、6つの「ありたい姿」を着実に進めることが重要と考えている。この実現に向け、行政と村民が一体となり、共創に取り組んでいく必要があることから、地域住民との協働が大切だと考えている。



## 一般質問

# より多くの企業との協定締結と平時からの関係強化が必要だと考えるが

**村長** 地域の実情に即した形で、民間事業者を含む多様な主体との連携体制の強化を図っていきたい



土屋 哲夫 議員

## 嬭恋村地域防災計画について

**問** 村では、「嬭恋村地域防災計画」の改訂を進めている。これは災害対策基本法に基づき、住民の生命・身体・財産を守ることを目的に、災害予防、災害応急対策、復旧・復興に関する事項が定められ、総合的かつ計画的に推進するものとしている。

**答** この改訂に向け、5月30日より約1ヶ月間、改訂案のパブリックコメントを募集している。今回の改訂は、平成28年3月以来で、令和元年東日本台風の教訓や近年の災害を踏まえ、法制度や上位計画との整合を図り、実効性を

高めるものである。修正案は500ページを超え、避難所では開設当初からのパーティションや段ボールベッド、物資の平等な配給、栄養バランスの取れた食事提供に努めるとされる。

中央防災会議の報告書（令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について）を受け、「場所の支援」から「人の支援」への転換が示され、避難所

の確保・管理など新たな思想や手法が取り入れられ良好な環境の醸成を目指している。NPO法人日本トイレ研究所らの研究によると、大規模災害時の「トイレパニック」は阪神淡路大震災から30年間改善されていない。能登半島地震では、発災後短時間で多くの避難者がトイレを必要とし、仮設トイレの設置が遅れたため、携帯トイレや簡易トイレで対応した。

「基本8品目」をはじめ、発電機やテント、コンロ等の調理器具等を備蓄している。

**問** 内閣府は能登半島地震やスフィア基準等を踏まえ、昨年12月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針等を改訂した。これは被災者の生活の質向上、感染症予防、健康維持、そして災害関連死防止

につなげようとトイレの確保・管理など新たな思想や手法が取り入れられ良好な環境の醸成を目指している。NPO法人日本トイレ研究所らの研究によると、大規模災害時の「トイレパニック」は阪神淡路大震災から30年間改善されていない。能登半島地震では、発災後短時間で多くの避難者がトイレを必要とし、仮設トイレの設置が遅れたため、携帯トイレや簡易トイレで対応した。

この経験から、災害時に重要なのは「被災直後に携帯トイレをいち早く設置し、日常に近い環境を保ちつつ仮設トイレ設置まで持ちこたえられるか」だと指摘されている。初動が遅れると、不衛生な環境による集団感染、水分摂取控えによる体調不良や災害関連死、ストレス増大による秩序の乱れといった悪循環を招く可能性がある。これらの新たな指針に基づき、トイレ対策を含む具体的なマニュアルやルールを策定しているか。

**答** 村長 地域防災計画に沿い、携帯トイレ等の確保はしているが、マニュアルやルールの策定は進んでいない。今後は、国の新たな指針等を踏まえ、避難生活の質に関わる具体的な運用ルールやマニュアルの策定に着手してまいりたい。

法は防災DXを推進し、AI等の活用で自治体負担を軽減し「誰ひとり取り残さない防災」を目指している。

嬭恋村も高度な技術を持つ企業との連携で、地域防災力の強化と高度化を図るべきである。さらに、甚大な被害やリソース不足を鑑み、NPOや民間企業との連携強化が不可欠で、現状の約40の協定では不十分であり、より多くの企業との協定締結と平時からの関係強化が必要だと考えるが、村の見解は。

**答** 村長 地域防災計画において、現在、40の協定等を結んでいるが災害の局面ごとに必要とされる支援内容を精査し、地域の実情に即した形で、民間事業者を含む多様な主体との連携体制の強化を図っていききたいと考えている。



一般質問

問 新たな財源確保策としてNFTを活用したデジタル住民票の販売を

村長 多様な視点から稼ぐ方法を模索していく必要があると考えている



土屋 幸雄 議員

財源の稼げる村を目指して

問 令和7年度一般会計当初予算における財政調整基金等からの繰り入れは、財源不足の露呈を示している。行政の役割が住民福祉向上に向けたサービス提供であることは言うまでもないが、サーラ嬢恋建設への多額の出費、社会保障費の増加、少子高齢化による人口減少が税収減を招き、財政担当者は財源不足に苦慮しているのが現状である。

現在、村の主な自主財源は固定資産税や村民税などが主だが、これ以上の税収増は現実的に期待できない。少子高齢化が進む中で財源が少ない状況が続けば、村の財政はさらに悪化するため、これは避けなければならぬ。近年、ふるさと納税やクラウドファンディングによる寄附金で資金調達を行っているものの、寄附額は増加していない。そのため、今後は既存の手法に村独自のアイデアを組み合わせた、持続的な財源確保の新たな仕組み作りや資金調達に挑戦すべきである。

これからの自治体は企業と同様に、自ら稼ぐことを意識し行動することが地域活性化において重要だと考えるが、村の見解は。
答 村長 公有財産の活用や地域資源を生かした観光振興、民間との連携による新たな事業展開等も視野に入れながら収入確保に努める必要があると考えている。

源が少ない状況が続けば、村の財政はさらに悪化するため、これは避けなければならぬ。近年、ふるさと納税やクラウドファンディングによる寄附金で資金調達を行っているものの、寄附額は増加していない。そのため、今後は既存の手法に村独自のアイデアを組み合わせた、持続的な財源確保の新たな仕組み作りや資金調達に挑戦すべきである。
問 企業版ふるさと納税の寄附額は。また、企業へのアプローチはどのようになされるのか。
答 村長 9企業から679万1750円となっている。今後この取り組みを継続、推進させていくためには、企業へ村の将来像や方向性に対して、具体的に示していくことが重要とされている。特に、村に關係のある企業や地域貢献に関心の高い企業に対してアプローチをし、村における寄附の使途や効果について説明し、ご理解、ご協力を得られるよう努めていく必要があると考えている。

問 新たな財源を生み出すNFTを活用したデジタル住民票の販売し、特典を付け、嬭恋村に足を運んでもらう。嬭恋村のファンとなり、関係人口を増やすことで新たな財源を増やすことができるかと考える。
答 村長 デジタル住民票の販売・交付は、自治体への応援を通じた関係人口増加につながる仕組みとなると思う。そのためには、魅力的な特典と地域への理解を深める取り組みが不可欠である。人口減少は多くの自治体の課題だが、関係人口や交流人口の増加は移住や収入向上につながるかと考えているので多様な視点から稼ぐ方法を模索していく必要があると考えている。
問 企業版ふるさと納税の目標は定めているのか。
答 未来創造課長 地域再生計画において、2025年度から2028年度の3年間で3億円を目標としている。
問 NFTは既に採用している自治体もある。こうした新たな取り組みについてぜひ考えていただきたい。
答 村長 様々な意見をいただいた。担当課を中心に前向きに検討したい。



## 一般質問

## 問 防災庁の拠点設置について、県とともに村への設置を誘致してはどうか

村長 簡単ではないとは思いますが、知事に話をしてみたいと思う



大久保 守 議員

## 防災事業について

**問** 日本は自然災害に見舞われることが多く、近年では東日本大震災、熊本地震、能登半島地震といった大規模地震に加え、火山災害、さらには台風等による被害も頻発している。こうした多くの災害経験を踏まえ、政府は防災庁の設置を進めている。これは、南海トラフ巨大地震などの国難級災害に備え、人命最優先で犠牲者を減らすための政府による災害対応の司令塔機能を担う新組織である。国はその拠点を地方に求め、群馬県を含む多くの自治体が誘致を表明している。

群馬県は災害が少ないことが移住先として人気を集める要因の一つと報じられている。20年ほど前、私が役場に防災課又は防災室を設置すべきと質問し、検討したいとの答弁をいただいたが、今まで実現されていない現状を見ると設置はしないと考えているのか。

**答** 村長 当時まだ私は村長ではなく直接受けた訳ではないが、防災関係は村の最重要政策課題の一つであると認識している。

**問** 青山地区に国土交通省がストックヤードを建設する際に、防災センターを設置してもらうと以前発言されているが進んでいるのか。

**答** 村長 今後とも願いはしてまいりたい。

**問** 防災センターについては実現する可能性があるかと考えているのか。

**答** 村長 可能性はある

と考えている。

**問** 防災庁の拠点設置について、県とともに村へ設置をしてもらうよう誘致活動はできないか。

**答** 村長 賛成である。簡単ではないとは思いますが、知事に話をしてみたいと思う。

**問** 関連として、シャクナゲ園から浅間山への登山道の進捗状況は。

**答** 村長 令和3年度浅間山北面登山道に関する覚書が長野原町と締結され、浅間園ルート

の追加を含む公園計画の変更について、現在、今年度の審議会への諮問に向け、準備を進めている。公園計画の変更が審議会です承された後、引き続きルート整備及び維持管理を行うとともにシエルト等のハード面の整備を環境省の交付金を活用し実施していく予定である。

また、村長は台湾でのキャベツ販売について発言をされていたがその後どうなったのか。

**答** 村長 JA全農ぐんま、県ぐ

## 海外派遣について

**問** 自治体国際化協会へ職員派遣を行っているが今年度の予算削減により中止となった。

この派遣の目的は、シンガポールへのキャベツ輸出について開拓・研究するもので、農産物の販路にはJA嬭恋村の協力なくしてはできないと思うが、協議はされていたのか。

**答** 村長 協議は行っており、昨年度は派遣職員により現地での具体的な消費方法や販売業者の動向等について収集した情報をJA嬭恋村が現地視察を行った際に共有している。

今後、主軸をどこに置くのか。また、来年度の予算は計上されるのか。

**答** 村長 関係機関との協議を継続し、より良い輸出先の確保に向け模索するとともに、予算については、引き続きJA嬭恋村への輸出試験事業にかかる補助金の計上を行い支援できればと考えている。

今後、シンガポール等への職員の海外派遣は考えているのか。

**答** 村長 今現在では考えていない。



一般質問



大野 克美 議員

問 来年度予算編成に対する決意は

村長 着実な財源確保策を講じながら、重要事業が一步ずつ前進するよう取り組みたい

孺恋村の財政危機について

問 孺恋村が抱える諸問題の中でも、サーラ孺恋建設により多額の基金を充て、役場建て替えが困難な状況に追い込まれたことが最大かつ深刻な課題である。現在の財政危機において、この問題がどれほど解決に向かっていかを問う。

孺恋建設前にその事実を村民に問わなかったのか」といった疑問の声が多く上がっている。この村民の素朴な疑問に対し、どのように回答するかである。
答 村長 サーラ孺恋の建設は、村の将来を見据えた教育・文化・観光振興と地域活性化を目的とし、村の貴重な基金を投入し、村内外からの集客と経済波及効果を期待して実施したものである。
しかし、結果として村の基金残高が減少し、現時点での役場建設資金確保が困難な状況にあることは事実である。この点について、私自身も重く受け止めており、役場建て替えに関する村民の指摘や不安の声も真摯に受け止めている。

サーラ孺恋は単なる支出ではなく、将来的に村の歳入を下支えしうる重要な投資と位置づけている。今後はその効果を検証し、必要に応じて運営の見直しを進め、計画的な基金積立を行う必要があると見込んでいる。
問 自主財源の確保については、住民税や固定資産税、ふるさと納税があげられる。収入増加のための戦略と数値目標は。
答 村長 ご指摘のとおり、自治体の安定した財政運営のためには、自主財源の確保が極めて重要であり、住民税や固定資産税、ふるさと納税はその主な柱となる。

村税については、微減傾向が続いている中、定住促進による人口維持・増加に伴う住民税の確保・拡大を目指し、移住支援の推進や村内住民の経済活動を支え、住民課税基盤の安定化を図るとともに、遊休地や未利用地の有効活用を通じて、固定資産税の対象拡大も検討したい。
ふるさと納税について

AI技術とDX活用について

問 今年度の予算編成では、村がかつてないほどの財政危機にあることを認識することになった。
来年度の予算編成に対する決意は。
答 村長 投資的経費は、優先順位の明確化を図り、不要不急な事業は再検討し、限られた財源の中でも将来を見据えた持続可能な村づくりを基本方針に掲げ、着実な財源確保策を講じながら、役場建て替えをはじめとする重要事業が一步ずつ前進するよう取り組みたい。
問 現代の情報革命下において、私たちは新



議案の審議結果

議案名	議員名等		賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	黒岩 智未	土屋 哲夫				伊東 正吾	下谷 彰一	黒岩 敏行	石野 時久	佐藤 鈴江	土屋 幸雄	松本 幸	伊藤 洋子	大久保 守	大野 克美		
<b>第3回定例会</b>																	
<b>嬭恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
任期満了に伴い、再任することについて同意するもの。																	
<b>嬭恋村議会傍聴規則の一部改正</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、傍聴に対する制約を最小限とし、現在の社会情勢を踏まえ、文言の整理等を行うため、条例の一部を改正。																	
<b>令和7年度一般会計補正予算(第1号)</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
<b>村道路線認定</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
国道144号道路改良工事に伴い旧道部分の移管を受けるため、新規に村道認定。																	
<b>工事請負契約の締結</b>	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	退	○
令和7年度 今井簡易水道配水池築造工事の請負契約の締結。																	
<b>工事請負契約の締結</b>	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
令和7年度 嬭恋村上水道 石綿管更新事業大口径配水管布設替1期工事の請負契約の締結。																	

※ 可・・・可決、否・・・否決、○・・・賛成、×・・・反対、欠・・・欠席、退・・・退席  
 ※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。(議長 7番 佐藤 鈴江)

長野原町議会との合同研修会を開催



4月23日、長野原町役場議場において、長野原町議会と嬭恋村議会合同での研修会を実施しました。  
 研修は、昨年度の再認定審査において、2016年の初認定以降、2度目の再認定を受けた浅間山北麓ジオパークの活動について説明を受けました。

浅間山北麓ジオパークは、両町村と関係団体などで行く浅間山ジオパーク推進協議会が「浅間山とともに未来へ 災害と復興がつながる人々の営み」をテーマに活動しています。

塩野事務局長を始め、古川専門員、各専門委員会の担当者からジオパークの多岐にわたる活動内容や今後の展望について説明が行われました。  
 地域の貴重な自然遺産である浅間山の魅力を再認識するとともに、ジオパ



クが地域振興や防災教育に果たす役割について理解を深めました。また、その後、行われた意見交換会においても両町村の行政課題について情報共有・意見交換が行われ、互いの地域の現状と共通の課題を深く理解する貴重な機会となりました。



### 森林体験交流施設 「フィノスの森」

6月6日、村内公共施設視察が行われ、貸付を行っている旧平和不動産別荘跡地を視察しました。  
令和4年度からフィノス(株)が森林体験施設「フィノスの森」としての運営を目指し、整備を進めています。  
改修したクラブハウス前において、フィノス(株)の和田社長から進捗状況について説明を受けました。

## 議 会 日 誌

### 4月

- 15日 第3回全員協議会
- 23日 長野原町議会との合同研修会

### 5月

- 1日 第4回議会運営委員会
- 8日 第2回臨時会本会議
- 28日 第5回議会運営委員会

### 6月

- 3日 第3回定例会本会議（開会）
- 第4回全員協議会
- 6日 村内公共施設視察
- 9日 本会議（第2日）
- 第2回総務文教常任委員会
- 第2回産業建設常任委員会
- 第1回村活性化対策特別委員会
- 13日 本会議（最終日）
- 第3回議会広報編集委員会

### 7月

- 3日 第4回議会広報編集委員会

## 第17回 嬭恋高原キャベツマラソン



第17回となるキャベツマラソンが6月29日に開催され、2,843人のランナーが参加しました。  
議員は、参加賞（キャベツ）配布係で大会運営に参加しました。

### ● 議会を傍聴してみませんか。 ●

傍聴の手続きは簡単で、傍聴当日に議場の傍聴人受付票に必要事項を記入し、投函していただくだけです。ぜひ、傍聴してみてください。  
次回定例会の予定

令和7年9月2日（火）～12日（金）  
午前10時開議

## 編 集 後 記

令和7年第3回定例会は、6月3日から13日までの11日間、議論が行われました。今定例会では、令和7年度一般会計補正予算や村道路路線認定、工事請負契約の締結などが提案され、滞りなく審議を終えました。

会期中には、8月末に完成予定の「サーラ嬭恋」の施設視察を実施しました。

この施設は、建設費用の増大によりさまざまな意見があり、今後の運営は大きな課題であると改めて痛感しています。費用に見合った効果をいかに出していか、そして村民の皆様様に心から「あつてよかった」と感じてもらえる施設にできるか、その責任を強く感じています。

村民の皆様様に満足度の高い施設として長く活用していただけるよう、議会としてその運営には今後も注視し、費用対効果を最大化するための改善提案を続けてまいります。

黒岩 敏行

### 議会広報編集委員会

- 委員長 黒岩 敏行
- 副委員長 大久保 守
- 委員 石野 時久
- 土屋 幸雄
- 松本 幸

